参考資料２

循 社 第 ８ ２ ９ 号

千 葉 県 環 境 審 議 会　様

千葉県一般廃棄物処理長期広域化・集約化計画の策定について（諮問）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）第５条の５第１項の規定により、千葉県一般廃棄物処理長期広域化・集約化計画を策定する必要があるため、同条第３項の規定により下記のことについて諮問します。

令和８年１月５日

千葉県知事　熊　谷　俊　人

（ 公 印 省 略 ）

記

千葉県一般廃棄物処理長期広域化・集約化計画について

環第１１１８号
千環審第３１号
令和８年１月９日

千葉県環境審議会
廃棄物・リサイクル部会長　岡　山　朋　子　　様

千葉県環境審議会
会長　佐　藤　　圭

審議事項の部会への付議について

令和８年１月５日付け循社第８２９号で千葉県知事から諮問のあった下記事項について、千葉県環境審議会運営規程第５条の規定により、貴部会に付議します。

記

千葉県一般廃棄物処理長期広域化・集約化計画について